

三木市次期ごみ処理施設整備・運営事業に係る発注支援及び敷地造成実施設計等業務の質問に対する回答

NO	資料名	ページ番号	質問内容	回答	掲載日
1	仕様書	2	<p>第7節 業務 管理 (3)「担当技術者は、実務経験3年以上で技術士補（衛生工学部門）の資格を有する者及び技術士（都市及び地方計画）の資格又はRCCM（都市及び地方計画）の資格を有する者を選任すること。」とありますが、一人で両方の資格が必要なのでしょうか。</p>	<p>資格を保有している方が複数でも構いませんが、それぞれの方が実務経験3年以上は満たしてください。</p>	<p>令和7年 3月24日</p>